

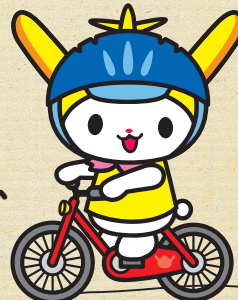


厳守すべし!

# 自転車安全利用五則

## 自転車は「車のなかま」!

自転車で道路を通行するときは「車」として交通ルールを守るとともに、交通マナーを実践するなど安全運転に努めましょう。



©大田区



### 一、車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

- 自転車は、車道通行が原則です。車道を通行するときは、道路の左端に寄って、通行しましょう。
- 歩道を通行する場合はゆっくり通行し、歩行者を優先しましょう。



#### 【歩道を通行することができる場合】

- 自転車が走れる標識などがあるとき
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な方が運転するとき
- 道路工事などで、安全上やむを得ないとき



### 二、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

- 信号機や一時停止標識などに従い、運転しましょう。



### 三、夜間はライトを点灯 日頃の点検も怠るべからず

- 夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



### 四、飲酒運転は禁止

酒気帯びの運転は言語道断!

- 自動車と同様に、お酒を飲んだときは、運転してはいけません。



### 五、ヘルメットを着用

無くても平気と過信するべからず

- 自転車死亡事故の多くが頭部に致命傷を受けています。ヘルメットを着用して、頭部を守りましょう。



自転車乗車用のヘルメットの助成を行っています。助成対象店舗など、詳細は5面へ

問合せ先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎ 5744-1315 FAX 5744-1527



自転車は駐輪場に止めましょう

放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を妨げるとともに、まちの美観を損ねるなど社会問題になっています。駅周辺などの放置自転車は撤去します。短時間の買い物でも駐輪場をご利用ください。

駐輪場情報は  
こちら▶



問合せ先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎ 5744-1390 FAX 5744-1527





# 暮らしの 情報箱

## はがきや FAXなどの 記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他 必要事項

## 福祉

### シルバーパスの更新は郵送で

有効期限が令和6年9月30日までのシルバーパスをお持ちの方へ、7月中旬～8月下旬に更新書類が郵送されます。更新希望の方は忘れずに申請してください。※更新手続き会場は設置しません  
 ④(一社)東京バス協会 ☎5308-6950 (月～金曜(休日を除く)、午前9時～午後5時)

### 緊急通報サービスの紹介

急病時など、緊急連絡先への通報や警備員の駆け付けなどを行う業者を紹介します。詳細はお問い合わせください。

- ④区内在住で65歳以上か障がいのある方
- ⑤月額2,750円から
- ⑥問合せ先へ電話かFAXかEメール(記入例参照)
- ⑦(社)大田区社会福祉協議会 ☎5703-8230 FAX3736-5590 EMvoc@ota-shakyo.jp

### 重度の障がいのある方の手当

所得制限有り。いずれの手当も施設に入所していない方が対象です。詳細はお問い合わせください。  
 ※受給中の方には、現況調査のための通知を8月上旬に郵送します

- ◆特別障害者手当
- ④日常生活に常時特別な介護を必要とし、精神か身体に著しく重度の障がいがあり、手当の判定基準に該当する20歳以上の方
- 手当月額 28,840円
- ◆障害児福祉手当
- ④日常生活に常時介護を必要とし、精神か身体に著しく重度の障がいがあり、手当の判定基準に該当する19歳以下の方
- 手当月額 15,690円
- ◆東京都重度心身障害者手当
- ④次のいずれかに該当する64歳以下の方
- ①重度の知的障がい、常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある
- ②重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している
- ③重度の肢体不自由のため両上肢・両下肢の機能が失われ、介助がなければ座っていることができない
- 手当月額 60,000円
- ⑦障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1251 FAX5744-1555
- ⑧地域福祉課障害者地域支援担当

	身体	知的
大森	☎5764-0657 FAX5764-0659	☎5764-0710
調布	☎3726-2181 FAX3726-5070	☎3726-6032
蒲田	☎5713-1504 FAX5713-1509	☎5713-1507
糀谷・羽田	☎3743-4281 FAX6423-8838	☎3741-6526

## 税

### 9月2日は特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第2期の納期限です

●納付場所・方法

- ①問合せ、特別出張所
- ②金融機関(ゆうちょ銀行含む)
- ③コンビニエンスストア(MMK設置店含む)
- ④インターネットバンキング、クレジットカード決済、バーコード決済
- ⑤納税課収納推進担当 ☎5744-1205 FAX5744-1517

### 9月2日は個人事業税(第1期)の納期限です

納税通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。スマートフォン決済アプリなど、キャッシュレス納付もできます。省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。  
 ⑥品川都税事務所 ☎3774-6666

## 傍聴

### 大田区移動等円滑化推進協議会

- ⑦8月9日(金)午後2時～4時
- ⑧区役所本庁舎11階
- ⑨先着10名
- ⑩当日会場へ
- ⑪都市計画課計画調整担当 ☎5744-1333 FAX5744-1530

### 大田区景観審議会

- ⑫8月9日(金)午後6時から
- ⑬入新井集会所
- ⑭先着20名程度
- ⑮当日会場へ
- ⑯都市計画課計画調整担当 ☎5744-1333 FAX5744-1530

## 子ども

### 子ども家庭在宅サービス

- 保護者の仕事での残業や出張などで一時的にお子さんの面倒を見ることができないときに、お預かりします。
- ⑰区内在住の2歳～中学生のお子さん
- 宿泊型一時保育=1か月に6泊7日(保護者が入院する場合は14日)まで、1泊2日6,800円(以後1日につき3,400円加算)
- 夜間一時保育=午後5時～10時、日額1,400円
- 休日一時保育=午前8時～午後5時、日額2,000円
- ⑱問合せ先へ利用希望月の3か月前の1日～利用日の3日前に電話
- ⑲ひまわり苑 ☎5737-1070 FAX5737-7197
- ⑳コスモス苑 ☎3751-3378 FAX3751-3396

### 保育サービスアドバイザーの相談

- 保育所入所、育児に関する相談ができます。詳細は区HPをご覧ください。
- ①保育所入所に関するオンライン説明会
- ②9月7日(土)・26日(木)、10月5日(土)・23日(水)
- ③先着各30組程度
- ④電子申請
- ⑤オンライン個別相談
- ⑥9月18日(水)、10月17日(木)
- ⑦先着各6組

- ①電子申請
- ②窓口相談
- ③月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時
- ④問合せ先へ電話
- ⑤電話相談(予約不要)
- ⑥月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時
- ⑦◇①～④いずれも◇
- ⑧出産予定のある方、乳幼児の保護者
- ⑨保育サービス課保育利用支援担当 ☎5744-1617 FAX5744-1715

### 児童館子育て講座

- 育児や発達、遊びなどをテーマに、講師を招いて開催します。詳細は問合せ先や各児童館にお問い合わせください。
- ⑩子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1653 FAX5744-1525

## 募集

### ファミリー・サポートおた提供会員養成講座(4日制)

- 育児の援助を受けたい方(利用会員)とその手助けをしたい方(提供会員)の会員の組織です。本講座修了後は提供会員(有償ボランティア)として活動できます。
- ⑰区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方
- ⑱9月3日(火)・6日(金)・9日(月)・11日(水)午前10時～午後3時(3日は午後3時30分まで、11日は午前9時45分から)
- ⑲キッズな大森(11日午前中はエセナおた)
- ⑳先着20名
- ㉑問合せ先へはがきか封書(記入例参照)。電子申請も可。8月28日必着
- ㉒ファミリー・サポートおた事務局(〒143-0016大森北4-16-5) ☎5753-1152 FAX3763-0191

### セーラム市への親善訪問団員

- 詳細は区HPをご覧ください。
- 訪問場所 セーラム市・ボストン市内
- ⑳区内在住・在勤・在学の方
- ㉑11月13日(水)～19日(火)
- ㉒費約60万円
- ㉓抽選で20名
- ㉔問合せ先へ申込書(区HPから出力)を郵送かFAXかEメールか持参。8月30日必着
- ㉕国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当 ☎5744-1227 FAX5744-1323



### 障がい者文化展の作品

- 12月18日(水)～23日(月)に池上会館で行う展示会の作品を募集します。
- 募集作品 絵画、写真、書、陶芸、手芸、彫刻、文芸など ※1人3点まで
- ⑳区内在住で障がいのある方と家族
- ㉑問合せ先へ申込書(問合せ先か地域福祉課で配布。区HPからも出力可)を持参。10月21日締め切り
- ※作品は12月2～6日に問合せ先へ持参
- ㉒障害福祉課障害者支援担当 ☎5744-1251 FAX5744-1555

### 「ほほえみごはん」サポーター

- ひとり親などの子育て世帯へ訪問し、食料を直接届け、子育てを応援する活動です。
- ⑰区内在住の18歳以上の方
- ⑱問合せ先へ電話かFAXかEメール(記入例参照)
- ⑲(社)大田区社会福祉協議会 ☎5703-8230 FAX3736-5590 EMvoc@ota-shakyo.jp

### 大田地域遺産写真展の作品

- 100年後の区民に残したい、区内の風情ある場所や歴史ある建造物、伝統的な祭礼などの写真を公募します。申込方法など、詳細はおおたまなびの森HPをご覧ください。
- ⑳区内在住・在勤・在学の方
- ㉑地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 FAX5744-1518

## 求人

### +WORK(内職)出張相談会

- ㉒区内在住の方
- ㉓8月20日(火)午前9時30分～11時30分
- ㉔ハローワーク大森
- ㉕問合せ先へ電話
- ㉖(公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6126 FAX3733-6459

### 特別区(東京23区)職員～I類土木・建築～

- 詳細は問合せ先HPをご覧ください。
- ㉗平成5年4月2日～15年4月1日生まれの方
- 第一次試験日 9月8日(日)
- ㉘電子申請。8月6日午後5時まで受信有効
- ㉙特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787 FAX5210-9708

### 区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

- 欠員があった場合、名簿登録者の中から中途採用します(資格不要)。
- 勤務時間 週5日、午前8時30分～午後7時15分の間で実働4時間
- 勤務期間 職務に応じて定められた期間
- 報酬 月額101,760円(交通費支給有り)
- ㉚問合せ先へ電話か登録票(問合せ先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参
- ㉛子育て支援課子育て支援担当 ☎5744-1272 FAX5744-1525

## お知らせ

### 羽田空港周辺にお住まいの方へ～空調機器の取り替え～

- 昭和52年4月2日時点で、羽田空港周辺の航空機騒音対象区域内に所在した住宅で、防音工事が更新工事により設置した空調機器(10年以上経過し、機能が失われているもの)が対象です。詳細はお問い合わせください。
- 工事予定 12月中旬～令和7年1月下旬 ※申し込み多数の場合は次年度の工事になります
- ㉜大森東・大森西・入新井・糀谷・羽田特別出張所、問合せ先へ申込書(申込先で配布)を持参。問合せ先へ郵送も可。9月13日必着
- ㉝環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1335 FAX5744-1532



## 中学校卒業程度認定試験

合格すると、高等学校への入学資格が得られます。

16歳以上か、次のいずれかに該当する15歳の方

※令和7年3月31日時点の年齢

①就学義務猶予・免除を受けているか、過去に受けたことがある

②(①に該当せず)中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めている

③外国籍

会 東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3)

●試験日 10月17日(木)

●科目 国語、社会、数学、理科、英語  
用 文部科学省生涯学習推進課へ願書(問合先で配布)を書留で郵送。8月30日消印有効

会 東京都教育庁義務教育課

☎5320-6752

## 全国家計構造調査

家計における消費や所得、資産などの実態を総合的に把握するために実施します。8月から調査員証を携帯した調査員が訪問します。



詳細はコチラ

会 無作為に選定された72世帯

会 地域力推進課統計調査係

☎5744-1186 FAX5744-1518

## 大田区プレミアム付デジタル商品券の第2期申し込み期間は8月19日～9月6日です

まだ申し込みをしていない方、第1期で当選していない方が申し込みます。詳細は特設サイトをご覧ください。



詳細はコチラ

●販売額 1部5,000円で発行額6,000円分(中小店専用券3,000円分・全店共通券3,000円分)、1人4部まで(1回限り)

●大田区デジタル商品券コールセンター ☎0120-251-999

会 産業振興課産業振興担当

☎5744-1373 FAX6424-8233

## 建物の新築、建て替え時には住居表示の届け出を

住居番号は、建物の出入り口の位置で決まります。新築や建て替えの際は届け出が必要です。特に集合住宅は、入居者の住所異動の届け出に差し支えることがあるため、所有者は忘れずに届け出てください。 ※建物の名称変更時はお問い合わせください



詳細はコチラ

会 次のいずれかに該当する方

①新築した②建て替えた

用 完成予定日の約1か月前に、問合先へ「建物その他の工作物新築・新設届」と図面を郵送か持参か電子申請

会 戸籍住民課戸籍住民担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1185 FAX5744-1701

## 分譲マンションに関するお知らせ

### 1分譲マンション耐震化助成

昭和56年以前に建てられた分譲マンションに対し、耐震化に向けた専門家派遣や助成制度を行っています。申込方法など詳細はお問い合わせください。



詳細はコチラ

会 区内にある昭和56年5月以前に建てられた分譲マンションを所有している方

◆分譲マンション耐震化アドバイザー派

## 遣制度(無料)

一級建築士が建物を調査し、耐震上の課題を説明します。

### ◆助成制度

耐震診断・改修設計・改修工事費用の一部を助成します。業者との契約前に申請が必要です。

会 防災まちづくり課耐震改修担当

☎5744-1349 FAX5744-1526

## 2分譲マンション管理セミナー・個別相談会

①セミナー「地震対策だけで大丈夫?管理組合が備えるべき自然災害への対策」～災害は忘れた頃にやってくる、防災は忘れぬうちに準備する～②個別相談会

会 分譲マンションの居住者、管理組合役員など

日 9月8日(日)①午後1時～3時

②午後3時～4時

会 池上会館

定 ①先着100名②抽選で4名

申 問合先へはがきかFAX(記入例参照)。

電子申請も可。8月16日必着

会 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1343 FAX5744-1558

## 休館のお知らせ

### ◆エセナおおた

日 8月18日(日) ※施設整備のため。8月は18日以外開館

☎3766-4586 FAX5764-0604

### ◆こらぼ大森

日 8月25日(日) ※特別清掃のため

☎5753-6616 FAX5753-6560

## 参加・催し

## 親子フラワーアレンジメント教室

会 都内在住の小学3～6年生と保護者

日 8月20日(火)午後1時～3時

定 抽選で10組20名(1組2名)

申 電子申請。8月8日締め切り

会 大田市場

☎3790-6530 FAX3790-6544

## ビーチフラッグス体験会

会 小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

日 8月22日(木)・23日(金)①午前9時～9時30分②午前10時～10時30分

会 大森ふるさとの浜辺公園

定 先着各10名程度

申 8月5～16日に問合先へ電話

会 地域基盤整備第一課地域基盤整備担当

☎5764-0643 FAX5764-0633

## 池上まつり

日 8月25日(日)午前9時30分～午後4時

会 池上会館、池上小学校周辺

申 当日会場へ

会 池上特別出張所

☎3752-3441 FAX3752-4759

## 猫の適正飼養教室

●講師

東京農工大学特任准教授 入交真巳

日 9月1日(日)午後2時～4時

会 池上会館

定 先着200名

申 当日会場へ

会 生活衛生課環境衛生担当

☎5764-0670 FAX5764-0711

## 深める・つながる講座

1【大田区版リベラルアーツ】人生おくり返し地点の「時間」講座～限りある・長い時間を生きる～(4日制)

日 9月5・12・19・26日(木)

※いずれも午後6時30分～8時30分

会 区役所本庁舎2階、消費者生活センター

2【はじめての講座企画】大田区の地域学講座(馬込・池上地区)を創ろう(8日制)

日 9月17・24日、10月8・15・29日、11月5・12日、令和7年1月21日(火)

※いずれも午後1時30分～3時30分

会 池上会館

◇12ともに◇

会 区内在住・在勤・在学の16歳以上の方

定 抽選で120名26名

申 7月30日～8月19日(必着)に問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可

会 地域力推進課区民協働・生涯学習担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1443 FAX5744-1518

## 生涯現役セミナー「シニア期に向けた暮らしと働き方」

会 55歳以上の方

日 9月6日(金)午後1時～3時45分

会 産業プラザ

定 先着30名

申 8月1日～9月5日に予約専用ダイヤル(☎5422-1399)へ電話。電子申請も可

会 東京しごとセンター ☎5211-2335

## 仕事と介護の両立セミナー～親の介護が必要になる前に個人・企業で備えよう～

会 区内在住か在勤の方、区内企業の経営者や人事担当者

日 9月12日(木)午後6時30分～8時

会 ①消費者生活センター

②オンライン

定 ①先着70名

申 電子申請。9月5日締め切り

会 介護保険課計画担当

☎5744-1732 FAX5744-1551

## 熊谷恒子かな書ワークショップ「墨筆で心とらぐ かなの美」

①うちに書道を体験

②色紙に書道と継ぎ紙を体験

会 ①5歳～中学生(小学3年生以下の方は保護者同伴) ※同伴者も参加可

②高校生以上の方

日 ①9月14日(土)午前10時～午後1時

②9月15日(日)午後0時30分～3時30分

会 大田文化の森

定 抽選で各20名

申 問合先へ往復はがきかFAX(記入例参

照。希望日、参加人数も明記。1通3名まで)。8月30日必着

会 龍子記念館

(〒143-0024中央4-2-1)

☎FAX3772-0680

## はじめてのキッチンガーデン講座(3日制)

日 9月28日、10月12日、11月30日(土)午後2時～4時

会 田園調布せせらぎ館

費 1,000円

定 抽選で25名

申 8月1～31日(必着)に問合先へ往復はがき(記入例参照)。電子申請も可

会 環境対策課環境推進担当

(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1365 FAX5744-1532

## 女性のためのほっとスペース ゆるりな「朗読体験」

会 区内在住・在勤・在学の方

日 第2土曜、午後2時～3時30分

定 先着20名程度

申 当日会場へ

会 園エセナおおた

☎3766-4586 FAX5764-0604

## 都立産技高専の講師による若手技術者支援のための講座

### ◆基礎講座(機械設計など6科目)

会 区内中小企業に勤務の若手技術者

会 都立産業技術高等専門学校(品川区東大井1-10-40)

### ◆出前講座

各企業のニーズに応じたオーダーメイドの講座を用意し、訪問・開講します。

会 区内企業(本社か事業所が区内)

会 公財大田区産業振興協会

☎3733-6109 FAX3733-6459

## 大田区学クイズに挑戦!

令和6年度に「花火の祭典」から「平和のつどい」へと名称が変更された、区の夏の風物詩にもなっている平和都市宣言記念事業は、毎年何月何日に開催されているでしょう。

>>答えは、5面インフォメーションで確認!

## 消費者相談

## ネットショッピングの落とし穴!?

デジタルプラットフォーム(ネット上のさまざまな商品やサービスの取引をする場のこと)が介在する取引でトラブルが発生しています。

### 相談事例

オンライン・ショッピングモールに出店している販売事業者で家電製品を注文したところ、配達予定日になっても届かず、問い合わせしても返事がない。

### ポイント

利用規約(トラブル発生時の運営事業者の対応など)や補償制度、禁止行為などをよく確認し、理解した上で利用しましょう。

販売事業者と連絡が取りにくいなどのトラブルが発生した場合は、デジタルプラットフォーム運営事業者にも相談してみましよう。しかし、利用当事者間で解決を図ることが求められるケースも多くあります。

▶問合先 消費者生活センター相談専用電話 ☎3736-0123

月～金曜＝午前9時～午後4時30分 ※休日、年末年始を除く

消費者ホットライン ☎188

土曜＝午前9時～午後5時 日曜、休日＝午前10時～午後4時



## 区民相談室

お気軽に  
ご相談ください

専門家に無料で相談できます。実施状況など詳細はお問い合わせください。

※休日、年末年始を除く

※申込方法の記載がないものは当日会場へ

▶問合先 広聴広報課広聴担当 ☎5744-1135 FAX5744-1504

### 法律(予約制)

相談員:弁護士

借地、借家、相続、離婚、金銭問題などの日常生活に関すること

▶日時 月・水・金曜、午後1時30分から(全5回、相談時間各25分)

▶会場 区役所本庁舎2階 ▶申込方法 問合先へ電話

### 不動産取引

相談員:宅地建物取引士

不動産取引一般に関すること

▶日時 第1・3木曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

### 登記(予約制)

相談員:司法書士

不動産、会社などの登記や申請に関すること

▶日時 第3火曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の5日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

### 土地・建物

相談員:土地家屋調査士

境界線問題や不動産の表示登記に関することなど

▶日時 第1水曜、午後1時~3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎1階

### 公証

相談員:公証人

遺言、相続、金銭貸借などの証書作成、文書の認証、確定日付に関すること

▶日時 第1火曜、午後1時~3時(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

### 社会保険労務

相談員:社会保険労務士

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険など

▶日時 第1・3火曜、午後1時~3時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

### 税務(予約制)

相談員:税理士

所得税、相続税などの税金相談(確定申告の相談は除く)

▶日時 第2・4木曜、午後1時から(全6回、相談時間各30分) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 問合先へ電話。前月の1日(土・日曜、休日は翌開庁日)から受け付け

### 行政

相談員:行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)

国など行政全般に関する要望、苦情など

▶日時・会場 第1・3火曜、午後1時~3時(受け付け)=区役所本庁舎1階

第2水曜、午後1時30分~3時30分(受け付け)=アトレ大森(大森駅直結)

### 行政手続

相談員:行政書士

戸籍、相続、外国人在留、官公庁への許認可などの手続

▶日時 第4木曜(休日のときは翌日、12月は第3木曜)、午後1時~3時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎1階

### 健康(予約制)

相談員:産業医の資格を持つ医師、産業保健師

家族や自分の健康に関する①一般②メンタルヘルスのこと

▶日時 木曜(②は月1回)、午後1時~2時30分(受け付け)

▶会場 区役所本庁舎2階

▶申込方法 大田地域産業保健センター(☎3772-2402)へ電話

### 人権・身の上

相談員:人権擁護委員

人権侵害や、家庭内・近隣との悩み事など

▶日時 第2・4火曜、午後1時~2時30分(受け付け) ▶会場 区役所本庁舎2階

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当

☎5744-1148 FAX5744-1556

## そのほかの相談

### 一級建築士による無料建築相談

建築、修繕、耐震診断・改修などの相談ができます。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方

▶日時 第1・3水曜、午後1時~4時(相談

時間各45分) ※9月を除く

▶会場 区役所本庁舎1階

▶申込方法 問合先へ電話

▶問合先 建築調整課建築相談担当

☎5744-1383 FAX5744-1558

## 大田区子ども生活応援基金

こどもや子育て家庭への絵本や食糧の配布などの支援に活用し、地域における見守りの強化へつなげています。未来を担うこどもたちへ、温かい支援をお願いします。

▶問合先 福祉管理課調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520



詳細はコチラ

## ひとり親家庭・障がいのあるお子さんの保護者などへの助成制度

案内パンフレットを地域庁舎、特別出張所などで配布しています。詳細はお問い合わせください。

手当	支給額(月額)	対象	支給期間
①育成手当(児童育成手当)	児童1人につき13,500円	ひとり親家庭	児童が18歳に達する日の年度末まで
②ひとり親家庭等医療費助成	健康保険対象者の医療費の自己負担分の一部を助成(生活保護受給者は対象外)	※父母が離婚、父か母が死亡、父か母から1年以上遺棄、父か母が重度障がい、父か母がDV保護命令を受けた、父母が未婚など	※②③は重度の障がいがある児童の場合、20歳に達する日の前日まで
③児童扶養手当	(全部)45,500円 (一部)所得に応じて10,740~45,490円 (加算額)2人目5,380~10,750円 3人目以降3,230~6,450円	20歳未満で身体障害者手帳おおむね1~3級程度(⑤は1・2級程度)、愛の手帳おおむね1~3程度程度の児童	児童が20歳に達する日の前日まで
④特別児童扶養手当	児童1人につき 1級55,350円 2級36,860円		
⑤障害手当(児童育成手当)	児童1人につき15,500円		

③=児童扶養手当法が改正され、平成26年12月1日以降は、公的年金給付などの額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、その差額分の手当が支給されることになりました。また、公的年金が支給される場合は給付制限があります。

④⑤=診断書の障がいの状況によっては該当しないことがあります。

※児童が児童(社会)福祉施設に入所しているときは対象になりません。ただし、母子生活支援施設、保育園、児童発達支援センターなどの場合は対象になります

### お済みですか?児童扶養手当・特別児童扶養手当継続受給の手続き

引き続き受給するためには現況届の提出が必要です。対象の方へ8月上旬に書類を郵送します。児童扶養手当は8月30日まで、特別児童扶養手当は9月2日までに提出してください。

▶問合先 子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274 FAX5744-1525

## 児童手当制度改正に伴う申請

令和6年10月分(12月支給分)から児童手当の制度が改正となります。申請方法など詳細は区HPをご覧ください。

### 主な変更点

- 所得制限の撤廃
- 18歳に達した最初の年度末まで支給期間の延長
- 第3子以降の児童への支給額を月3万円に増額
- 第3子以降のカウント対象年齢を22歳到達後最初の年度末までに延長
- 支給月を年3回から年6回(偶数月)へ増加



詳細はコチラ

▶問合先 子育て支援課子ども医療係 ☎5744-1275 FAX5744-1525

## 生涯学習相談会・講座ガイダンスなどを開催します

### 生涯学習相談会

サークルや講座などの紹介、団体活動の相談を行います。相談会と併せて、体験会や生涯学習の活動紹介の展示も行います。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

日程	時間	会場
8月30日(金)	午後4時~7時	生涯学習センター蒲田
9月9日(月)	午前10時~午後1時	区役所本庁舎2階
9月10日(火)		区役所本庁舎1階
9月13日(金)		
9月20日(金)	正午~午後3時	嶺町特別出張所
9月28日(土)	午前10時30分~午後0時30分	大田文化の森
	正午~午後3時	糀谷文化センター

▶申込方法 問合先へ電話かFAX(記入例参照。希望日時も明記)。当日会場も可(予約者優先)

### 講座ガイダンス

主催講座の紹介や生涯学習情報の探し方について説明します。

日程	時間	会場
9月9日(月)	午後1時30分~3時30分	区役所本庁舎2階

▶定員 先着15名

▶申込方法 当日会場へ

▶問合先 地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 FAX5744-1518

# 自転車乗車用ヘルメット購入を助成します!

自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう



自転車死亡事故の多くが頭部に致命傷を受けています。あなたのため、大切な家族のため、ヘルメットを着用しましょう。また、区では購入費を助成しています。詳細はお問い合わせください。

- ▶助成額 2,000円(購入店舗など要件有り)
- ▶対象 区内在住の方(1人1個)
- ▶助成期間 令和7年3月31日まで ※予定数に達した場合など、事業を終了することがあります
- ▶問合せ先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当  
☎5744-1315 FAX5744-1527

## ヘルメット助成対象販売店一覧

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
1 高松屋自転車商会	大森本町2-7-22	☎3761-7312	29 じてんしゃ屋はすぬま	中央6-30-4	☎5700-5233
2 オオツカサイクル	大森東2-4-13	☎3761-2416	30 榊竹山商会	西蒲田7-18-10	☎3731-9894
3 石川サイクル	大森東5-9-6	☎3298-3889	31 矢島輪業商会	新蒲田2-1-3	☎3731-5465
4 須山商会	大森東4-16-2	☎3761-1413	32 渡辺サイクル商会	仲池上2-17-1	☎3752-3355
5 旬サイクルショップフジヒラ	大森南2-2-3	☎3741-7631	33 菅原自転車店	池上6-2-21	☎3751-7543
6 サイクルハウスダイシン	大森西6-13-8	☎3761-4641	34 サイクルショップヤマダ	久が原3-14-18	☎3751-6341
7 旬鈴木商店	大森北2-4-9	☎3761-3869	35 旬斉藤輪業商会	久が原5-28-14	☎3751-7316
8 三木サイクル	大森北2-10-6	☎3761-6265	36 野澤輪業商会	矢口1-15-6	☎3757-0006
9 サイクルポイントナカネ	山王3-9-3	☎3771-1644	37 ヤイタサイクル	東矢口2-17-12	☎3758-0490
10 サイクルショップオギヤマ大森山王店	山王3-6-27 1F	☎6429-7091	38 オートショップ高橋	多摩川1-10-10	☎3750-3418
11 旬勝股商会	中央4-33-2	☎3771-2855	39 サイクルショップオギヤマ夫婦坂店	北馬込1-16-11ウエリスアイビー旗の台1F	☎6417-1100
12 榎原輪業商会	北千束3-26-14	☎3720-1401	40 サイクルスポットマチノマ大森店	大森西3-1-38マチノマ大森1F	☎6410-8464
13 旬安藤オート商会	南千束2-29-5	☎3727-3992	41 サイクルスポット上池台店	上池台5-37-3	☎6451-7802
14 雪谷輪業社	南雪谷2-4-9	☎3726-6890	42 サイクルスポット雪が谷大塚店	南雪谷2-19-1	☎5754-5098
15 肥田自転車店	田園調布1-25-11	☎3721-5955	43 サイクルスポット池上店	池上7-1-1	☎6410-5397
16 杉山自転車商会	西糀谷3-16-3	☎3745-2065	44 サイクルスポット蒲田店	蒲田5-45-6	☎5703-5771
17 旬東邦商会	西糀谷2-27-15	☎3744-5556	45 セオサイクル雪谷大塚店	南雪谷2-17-6	☎6425-9711
18 としかず自転車商会	西糀谷4-3-9	☎6715-1441	46 セオサイクル梅屋敷店	蒲田1-7-15	☎6428-7325
19 モロホシサイクル	南蒲田3-5-5	☎3744-0937	47 セオサイクル大森店	大森北1-19-20	☎3768-2151
20 京浜ホンダ販売	南蒲田3-9-6	☎3742-1829	48 コーナン本羽田萩中店	本羽田2-3-1	☎5735-5861
21 恵幸輪業商会	南六郷1-12-1	☎3735-7746	49 イオンバイク御嶽山駅前店	北嶺町36-14フレスト英和1階	☎3729-1617
22 サイクルセンターすぎやま萩中店	萩中2-5-13	☎3741-1818	50 サイクルオリンピック下丸子店	下丸子4-21-4	☎5741-1971
23 旬モトリキ	西蒲田1-12-7	☎3753-5453	51 サイクルオリンピック萩中店	萩中2-7-7グランチャリオ101号	☎5735-0711
24 スポーツ車の店ヒラタ	西蒲田4-25-15	☎3753-4558	52 サイクルベースあさひ仲六郷店	仲六郷3-28-4	☎5713-9298
25 旬前山輪業	蒲田2-1-5	☎3738-2670	53 サイクルベースあさひ大森山王店	山王3-18-4	☎6429-6240
26 サイクルハウスコミヤマ	蒲田3-23-9	☎3732-1318	54 サイクルベースあさひ大森店	大森中1-17-27	☎5767-5895
27 旬コヌマ	西六郷2-8-3	☎3731-0758	55 サイクルベースあさひ南蒲田店	南蒲田1-26-2	☎5480-6380
28 飯合輪業旬	東馬込2-8-3	☎3771-2279			

## 8月は道路ふれあい月間です

道路は、私たちの生活を支える大切な公共の財産です。また、災害時には避難路や救急活動路になり、火災を遮断する防火空間としての機能もあります。

道路ふれあい月間を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識し、道路を常に広く、美しく、安全に利用できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

### ●みんなで快適な道路に

ベビーカーや車いすを利用している方、高齢者も安心して歩ける道路環境にしていましょう。道路では、以下のことはやめましょう。

- 自転車やバイクを放置する
- 商品や看板を置く
- ごみを不法に捨てる
- ペットのふんを放置する

### ●道路損傷等通報アプリ「My City Report」もご利用ください

道路やガードレールの損傷などをスマートフォンを使って画像や位置情報と一緒に通報できるアプリです。



詳細はコチラ

問合先	管轄区域
区道	地域基盤整備第一課 ☎5764-0629 FAX5764-0633
	地域基盤整備第二課 ☎5713-2006 FAX5713-2009
	地域基盤整備第三課 ☎3726-4300 FAX3726-4318
都道	東京都建設局第二建設事務所 ☎3774-0313
国道	国土交通省東京国道事務所品川出張所 ☎3799-6315

※街路灯に不備がある場合は、区道は特別出張所、都道・国道は上表の問合先へご連絡ください

## インフォメーション

### 区の世帯と人口

令和6年7月1日現在

- 世帯数…417,147世帯
- 総人口…739,216人
- 日本人人口…709,018人(男…352,689人 女…356,329人)
- 外国人人口…30,198人(男…14,925人 女…15,273人)
- 面積…61.86km<sup>2</sup>



### 大田区広報番組

8月

シティーニュース おおた

おおた・子育てわいわいフェスタ

ユニークおおた

銭湯特集「都湯」

●放送 ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOMで毎日放送! YouTubeでも発信しています。



▲YouTube

### ●●● 今月の区報は ●●●

8月11日号 **特集** 空家等地域貢献活用事業

8月21日号 **特集** 広げよう、心のバリアフリー

11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブンイレブンで配布。配送サービス(外出困難などの要件有り)も行っています。

### 大田区学クイズに挑戦!

3面の答え「8月15日」

区は、昭和59年8月15日に「大田区平和都市宣言」を行いました。平和の尊さを語り継ぐために、昭和62年から毎年8月15日に、平和記念式典と花火の打ち上げを開催しています。



平和祈念花火(平和のつどい)



▲詳細はコチラ

## 高齢者との交通安全集会

警察官の講話、交通安全DVDの上映、大学生による落語口演などを行います。

▶対象 おおむね60歳以上の方

▶申込方法 当日会場へ

▶問合先

都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当  
☎5744-1315 FAX5744-1527

日程	会場
8月6日(火)	大森東老人いこいの家
8月7日(水)	萩中集会所
8月8日(木)	洗足区民センター
8月14日(水)	シニアステーション南馬込
8月20日(火)	シニアステーション東嶺町
8月21日(水)	東糀谷老人いこいの家
8月22日(木)	シニアステーション糀谷
8月28日(水)	仲六郷老人いこいの家
8月29日(木)	仲池上老人いこいの家
9月12日(木)	東蒲田老人いこいの家
9月17日(火)	馬込区民センター
9月18日(水)	シニアステーション田園調布
9月19日(木)	池上老人いこいの家

※いずれも午後2時~4時



## 地域健康課からのお知らせ

※問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ  
 ※会場の記載がないものは地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料  
**▶問合先 地域健康課業務係**  
 大森(〒143-0015大森西1-12-1) ☎5764-0661 FAX5764-0659  
 調布(〒145-0067雪谷大塚町4-6) ☎3726-4145 FAX3726-6331  
 蒲田(〒144-0053蒲田本町2-1-1) ☎5713-1701 FAX5713-0290  
 蕨谷・羽田(〒144-0033東蕨谷1-21-15) ☎3743-4161 FAX6423-8838

### 調布

#### ハッピー子育て調布(2日制)

イヤイヤ期のお子さんの対応について、心理相談員のお話やグループワークから学びます。

☎おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者で、初めて参加する方  
 日9月6・20日(金)午前10時～11時30分  
 定先着15名 ※保育(未就学児)有り  
 問合先へ電話。8月1日から受け付け

#### 口から始める健康講座

～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。  
 ☎65歳以上の方  
 日9月12日(木)午後2時～3時  
 会久が原老人いこいの家  
 定先着15名  
 問当日会場へ

### 蒲田

#### ハッピー子育て(2日制)

イヤイヤ期のお子さんの対応について、心理相談員のお話やグループワークから学びます。

☎おおむね1歳6か月～2歳6か月のお子さんの保護者で、初めて参加する方  
 日9月2・9日(月)午前10時～11時30分  
 定先着12名 ※保育(未就学児12名)有り  
 問合先へ電話。8月1日から受け付け

#### 口から始める健康講座

～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。  
 ☎65歳以上の方

日9月6日(金)午後2時～3時  
 会仲六郷老人いこいの家  
 定先着15名  
 問合先へ電話。8月1日から受け付け

### 蕨谷・羽田

#### 口から始める健康講座

～噛む・飲み込む力を強くする!～

口の衰えや誤えん性肺炎を予防するための話と体操を行います。  
 ☎65歳以上の方  
 日8月28日(水)午後2時～3時30分  
 会シニアステーション羽田(☎3745-7855)  
 定先着30名  
 問会場へ電話か来所。8月1日から受け付け



#### 精神保健福祉講座

##### 「統合失調症ってどんな病気?」(2日制)

統合失調症についての講座と家族の対応についてお話しします。  
 ☎統合失調症と診断された方の家族  
 日9月4・11日(水)午後1時30分～4時  
 定先着20名  
 問合先へ電話。8月1日から受け付け

## 9月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶



事業名	対象、内容、日時など				
育児学級* (生後7・8か月) 2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防	大森	9月5日(木)	午前10時～11時		
	調布	9月18日(水)			
	蒲田	9月4日(水)			
	蕨谷・羽田	9月11日(水)			
育児学級* (生後9～11か月) 3回食への進め方、家族の食事について	大森	9月6日(金)			
	調布	9月13日(金)			
	蒲田	9月5日(木)			
	蕨谷・羽田	9月19日(木)			
育児学級* (1歳～1歳3か月) 幼児食への進め方、むし歯予防のポイント	大森	9月10日(火)			
	調布	9月17日(火)			
	蒲田	9月26日(木)			
	蕨谷・羽田				
乳幼児 4か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 歯科相談* 栄養相談*	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います		3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談		
	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談				
	離乳食の進め方* (生後5・6か月) 離乳の開始について	大森		9月5日(木)午後	午前=午前9時30分～11時30分 午後=午後1時30分～4時(1人30分程度)
		調布		9月13日(金)午後	
蒲田		9月5日(木)午後			
蕨谷・羽田		9月12日(木)午前			
おとなの食事相談* 生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森	9月19日(木)午後・24日(火)午前	午前=午前9時～正午 午後=午後1時30分～4時30分(1人45分程度)		
	調布	9月5日(木)午前・17日(火)午後			
	蒲田	9月2日(月)午前・17日(火)午後			
	蕨谷・羽田	9月5日(木)午前・17日(火)午後			

\*は地域健康課に予約が必要です  
 ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

#### 出産準備教室(平日2日制)

妊娠中や出産のこと、赤ちゃんの育児のことについて学びます。  
 日①9月2・9日(月)午後②9月5・12日(木)午後③9月10・17日(火)午前④9月18・25日(水)午前

#### 出産準備教室(土曜日開催)

講義「両親で子育て」、沐浴のデモンストラーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。  
 日9月7・21・28日(土)  
 ※午前の部、午後の部有り

開催方法、会場、時間は区HPをご覧ください。

- ☎区内在住の妊娠中の方、家族など
- 問電子申請
- 問地域健康課



詳細はコチラ▶



## 健康便り

#### フレイル予防リーダー養成講座(4日制)

運動、栄養、口腔プログラムの体験と実践練習をします。  
 ☎地域で活動するグループリーダー、グループを立ち上げる予定の方  
 日9月12日、10月10日、11月7日、12月12日(木)午後1時30分～3時30分  
 会消費者生活センター  
 定先着40名  
 問8月1～19日に問合先へ電話。電子申請も可  
 問高齢福祉課高齢者支援担当  
 ☎5744-1624 FAX5744-1522



電子申請はコチラ▶

#### 区民公開講座「肺がん検診と呼吸器の疾患について」

定期的な肺がん検診の受診の意義と

呼吸器疾患についての話とともに、検診によって詳細な検査や治療が必要となった場合の対応方法について説明します。

日9月14日(土)午前10時30分～11時30分

会田園調布せせらぎ館

定先着50名  
 問都立荏原病院(☎5734-8000)へ電話。9月13日締め切り  
 問健康づくり課健康づくり担当  
 ☎5744-1265 FAX5744-1523

#### 大田区災害時医療フォーラム「東日本大震災を振り返って～福島から学ぶこと～」

東日本大震災における福島での対応から学び、区の災害時医療体制について考えます。

日9月14日(土)午後2時30分～5時

会さぼーとぴあ

定先着70名



詳細はコチラ▶



詳細はコチラ▶

問合先へ電話か電子申請。8月30日締め切り

問健康医療政策課災害・地域医療担当  
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

#### 区民公開講座「新生児の健康～これって正常?～」

1か月健診までによく質問される内容を中心にお話しするセミナーです。

日9月28日(土)午後2時～3時30分

会①消費者生活センター②オンライン  
 定①先着40名

問8月1日～9月12日に電子申請①問合先へ電話も可

問健康医療政策課災害・地域医療担当  
 ☎5744-1264 FAX5744-1523

#### 39歳以下基本健康診査

問区内在住の18～39歳の方

※令和7年3月31日時点の年齢

●受診期限 12月31日 ※実施医療

機関で上限数に達し次第終了  
 費1,400円 ※生活保護、中国残留邦人等支援給付を受給中の方は免除(要証明)

問実施医療機関へ申し込み  
 問健康づくり課健康づくり担当  
 ☎5744-1265 FAX5744-1523

#### 薬物乱用は絶対にやめよう

薬物乱用は、心身の健康を害するだけでなく、社会生活上さまざまな問題を引き起こします。

薬物の乱用は、絶対にやめましょう。  
 問防災危機管理課防災危機管理担当  
 ☎5744-1634 FAX5744-1519

#### 災害時の食事を紹介しています

災害時の食事に関する備蓄や家族の状況に合わせた食品などを区HPで紹介しています。

問健康づくり課健康づくり担当  
 ☎5744-1683 FAX5744-1523



詳細はコチラ▶



## カラダの水分足りていますか？

熱中症予防として「こまめに水分を取ること」はとても重要です。

人の体は、乳児は体重の70%、成人男性は約60%、高齢者は約50%が水分でできています。そのうちの4~5%が失われると疲労感や頭痛、めまいなどの症状が現れ、10%以上になると死に至ることもあります。高齢者は特に喉の渇きを感じにくくなるといわれているため、喉が渇いていなくても意識して水分を取ることが必要です。

1日に飲料として取る水分は1.2ℓ程度が目安となります(正確な必要水分量は体重や食事内容による)。また、汗を多くかく場合は、多めに取る必要があります。例えば、1回150mℓ程度を1日8回くらいに分けて水分を取ると、こまめに水分補給ができます。

### 1日の水分の取り方の目安



出典：元気に過ごそうアクティブシニアの体調管理(長寿社会開発センター)

▶問合先 健康医療政策課健康政策担当 ☎5744-1728 FAX5744-1523

## アスベストによる被害を防止しましょう

飛散すると健康に有害なアスベストは、建築物増改築時などに適法に除却してください。費用の助成・融資あっせん制度もご利用できます。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

### ◆アスベスト分析調査費助成

建材がアスベストを含んでいるかの分析調査費の2分の1(上限10万円)。

▶問合先 建築調整課建築相談担当 ☎5744-1383 FAX5744-1558

### ◆住宅リフォーム助成

区内住宅の建築物外への飛散防止を目的としたアスベスト除去工事費(税抜き)の10分の1(上限50万円。工事費が200万円以下は上限20万円)。

▶問合先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)

☎5744-1343 FAX5744-1558

### ◆中小企業融資あっせん

区内の賃貸共同住宅、事務所、工場などの吹付けアスベストの除去・飛散防止の改修工事費。融資限度1,500万円(利子全額補給)。

▶問合先 産業振興課融資係 ☎3733-6185 FAX3733-6159

### アスベストの工事に関する注意

増改築などの工事面積が床面積の2分の1以下でアスベストの劣化損傷がない場合、封じ込め・囲い込み工事ができます。また、耐火被覆のアスベスト除去時には代替りの耐火措置をしてください。

▶問合先 建築審査課建築審査担当 ☎5744-1388 FAX5744-1557

### 工事には次の書類の提出が必要です ※工事開始日の14日前までに提出

①特定粉じん排出等作業実施届出書②石綿飛散防止方法等計画届出書

③建設工事計画届

▶問合先

①②=環境対策課環境調査指導担当 ☎5744-1369 FAX5744-1532

③=大田労働基準監督署安全衛生課 ☎3732-0175

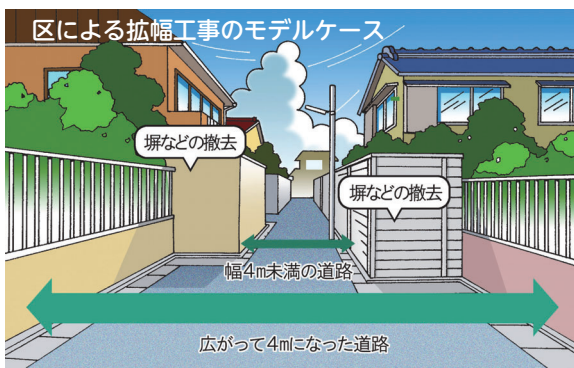
## 狭い道路を広げています

防災や通風、緊急車両などの通行、採光などの環境面には、最低でも4mの道幅が必要です。

区は、幅4mに満たない「狭い道路」(建築基準法第42条第2項道路)の拡幅整備を推進しています。



詳細はコチラ



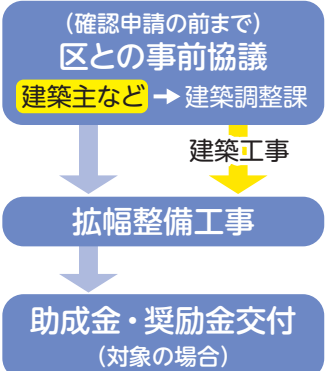
### ●拡幅整備について

狭い道路に接する土地で新築や増改築をする際は、指定された道路の中心線から2mまで後退しなければなりません。後退用地の拡幅整備工事は、区施工か自主整備で行います。建築確認申請などには事前協議が必要です。詳細はお問い合わせください。

### ●拡幅整備に伴う助成金・奨励金があります(法人を除く)

区が拡幅整備工事を行う場合に、塀の撤去費用などを助成します。また、区道に接する拡幅整備部分を区へ寄付した場合や、隅切り用地を整備した場合には奨励金を交付します。詳細はお問い合わせください。

### 拡幅整備事業の流れ：区の施工



▶問合先 建築調整課地域道路整備担当 ☎5744-1308 FAX5744-1558

みる・さく・まなぶ

## 区民のひろば

◆卓球(馬込ハイブリッド) 初心者可。8月1・22・29日、9月5日(休)午後7時~9時、馬込中学校で。電話で☎2,000円 山本 ☎090-3315-8240

◆大田平和のための戦争資料展 8月10日(出)~12日(休)、大田区民プラザで。当日会場へ☎080-5007-2631 小山

◆楽しく踊ろう社交ダンス! 運動不足、解消 8月16・23・30日、9月6日(休)午後1時30分から(中級)午後2時30分から(初級)午後3時30分から(入門)、池上文化センターで。電話で☎4,000円(4回) 小山 ☎090-5501-8120

◆健康太極拳 8月16・30日(休)午前10時~11時30分、蒲田図書館で。先着10名。電話で☎03-3753-4017

◆健康のための詩吟体験 8月19日、9月9日(休)午前9時30分~11時30分、六郷文化センターで。当日会場へ☎3734-8708 大島

◆ハワイアンフラで美しい姿勢を手に入れよう! 50歳以上の方。初心者の方。8月20・27日(休)午前10時から、大鳥居駅近くの会場で。先着10名。電話で☎山田 ☎090-2566-1253

◆一緒にシニアの筋トレで心地よい時間を過ごしましょう ①8月20・27日(休)午後1時~2時30分②8月23・30日(休)午前10時~11時、北蒲広場で。先着各10名。当日会場へ☎500円 ☎090-3202-1685 塩見

◆初心者のやさしい英会話トライアル 8月21日(休)①午前10時~11時②午後1時~2時、大田区民プラザで。抽選で7名。電話で☎1,000円 朝香 ☎090-6021-5571

◆卓球の練習会 8月22・29日、9月5日(休)午後1時~4時、萩中集会所で。先着3・4名程度。電話で。当日会場も可 ☎1,500円 ※1回目は無料 森 ☎6754-4280

◆真夏の夜のコンサート 8月23日(休)午後7時~8時30分、田園調布せせらぎ館で。先着50名。当日会場へ☎

090-6496-1943 安増

◆初めての英会話説明会 8月27日(休)①午後1時~2時②午後2時~3時、消費者生活センターで。抽選で4・5名。電話で☎1,000円 山田 ☎090-4710-0847

◆裏千家 お茶事の勉強をしませんか 8月29日(休)午前11時から、新蒲田三丁目の会場で。亭主、正客、半東、客、炭各1名。電話で☎5,000円(点心込み) 田森 ☎3733-1158

◆全自動卓健康麻雀初心者の無料体験 8月31日、9月7日(休)午後1時~4時、久が原六丁目の会場で。電話で☎小林 ☎090-9131-4557

◆OTA小学生なつやすみ学習教室 9月1日(休)①対面英会話=午前10時15分~11時10分②理科実験(浮沈子)うまい棒つり=午後1時30分~3時30分、池上会館で。先着50名。8月20日(必着)までに電話で。はがき(氏名、〒住所、電話番号、学年)も可 ☎〒143-0015 大森西4-9-8-102号 小椋 ☎3765-3464

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

費=参加費など 申=申込先か問合先 ※費用の記載がないものは原則無料

●掲載申し込み=催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号、おた区報の感想(最も関心があった記事、1面の感想など)を明記し、〒144-8621 大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●締切=掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1~9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号(1月のみ1~14日のものを12月1日号、1月15日~2月9日のものを1月11・21日号)に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物が団体で、前回の掲載から6か月経過していない催し④会員の募集が目的のものなど ※令和6年10月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは令和7年4月1日号です

●紙面の都合で全てに掲載できない場合があります。

◆筆ペンアート教室「己書」体験会 8月29日(休)、9月9日(休)①正午~午後1時30分②午後2時~3時30分、入新井集会所で。電話で☎1,000円 豊田 ☎090-1099-3603

◆和太鼓一般講習会 9月16日(休)午前10時30分~正午、蒲田駅近くの会場で。先着20名。9月9日までに電話で☎1,000円 湯澤 ☎090-1996-2582



令和6年度 定額減税を補足する給付金 (調整給付金)のご案内

令和6年分の所得税(※)・令和6年度分の個人住民税について、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、減税しきれない額を1万円単位に切り上げ算定した「調整給付金」を支給します。対象となる方には区からお知らせを送付します。給付金の受給には申請が必要です。

▶対象 令和6年分所得税(※)と令和6年度分個人住民税所得割のどちらかについて定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方

▶給付額 令和6年分所得税(※)・令和6年度分個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額

▶申請方法 対象となる方に確認書を送付します。内容を確認し、必要事項を記入の上、確認書と添付書類と一緒に返信用封筒に入れて返送してください(住所登録地と異なる場所に確認書の送付を希望する場合は、お問い合わせください)



詳細はコチラ

(※) 令和6年分の所得税額は、令和5年分の所得金額などにより推計の上算出します

▶申請期限 10月31日消印有効

▶問合先 調整給付金コールセンター(月～金曜＝午前8時30分～午後7時、土・日曜、休日＝午前8時30分～午後5時) ☎0120-785-804

さぼーとぴあの催し

1 さぼーとぴあへ行こう

Table with 4 columns: 催し名, 日時, 定員(抽選), 申込締切. Includes events like 'ポッチャであそぼっチャ' and 'お月見アートを楽しもう'.

▶対象 区内在住・在勤・在学の方(10歳以下の方は保護者同伴) ※①③④は動きやすい服装②は汚れても良い服装でご参加ください
▶費用 ②400円
▶申込方法 問合先へ電話かFAX(2面記入例参照)。8月1日から受け付け
※手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)希望は申込時にお伝えください

2 [福祉従事者向け]今すぐ使えるコーチング講座 ～一人ひとりの違いを楽しむコミュニケーション～

▶対象 区内在住・在勤・在学で福祉関連の仕事に携わっている方
▶日時 9月11日(水)午後2時30分～4時30分
▶定員 先着14名
▶申込方法 8月1～30日に問合先へ電話かFAX(2面記入例参照)
※手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)希望は申込時にお伝えください

3 音訳者養成講座

視覚障がいのある方や、障がいにより活字による読書が困難な方のために「音訳」の技術を学びます。

▶対象 次の全ての条件に該当する方
①区内在住か在勤のおおむね60歳以下
②基本的なパソコン操作(文字入力、メールなど)ができる
③中級講座修了後に、障がい者総合サポートセンター声の図書室で定期的にボランティア活動ができる
▶日時 初級＝10・11月の水曜(6日制)、午後1時30分～3時30分
※初級講座修了後に、中級講座の選考有り
中級＝令和7年1～9月の水曜(18日制)、午後1時30分～3時30分
▶費用 1,500円程度
▶定員 選考で10名程度 ※8月28日(水)・31日(土)に説明会を実施
▶申込方法 8月1～26日に問合先へ電話かFAX(2面記入例参照)

大田区総合防災訓練を開催します!

1 防災EXPO

災害時に役立つ備蓄物品などの展示や広報ブースを設置します。簡易トイレ、レトルト食品など備蓄品の配布もあります。

▶日時 8月31日(土)午前9時30分～午後4時
9月1日(日)午前9時30分～午後3時

2 体感型防災アトラクション

震災対策をテーマにした謎解きなどが体験できるアトラクションです。

▶日時 8月31日(土)①午前10時～11時30分②午後0時30分～2時③午後3時～4時30分
9月1日(日)④午前10時～11時30分⑤午後0時30分～2時

▶定員 先着各150名

▶申込方法 8月5～16日に電子申請

◇12ともに◇

▶会場 大森スポーツセンター

▶問合先 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎5744-1611 FAX5744-1519



電子申請はコチラ



詳細はコチラ

まちかどNews

おもしろいことや心とむもの、出来事など大田区の身近な情報をお寄せください。

▶問合先 広聴広報課広報・シティプロモーション担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

夏だ!水遊びができる公園で涼もう!

東糀谷防災公園(東糀谷4-5-1)

開放感あふれる広々とした園内には、せせらぎがあります。区で初めて作られた防災公園で、災害時用のトイレやベンチなどの設備も整備されています。遊びながら、「もしもの時」に備えて公園を散策してみましょう!



東調布公園(南雪谷5-13-1)

園内には流れる川だけでなく、児童交通公園やSL・消防車など、遊ぶ所が盛りだくさん。乗り物好きのお子さんは1日遊べることに間違いなしの公園です。熱中症対策をしっかり行っており、園内を遊び尽くそう!

平和の森公園(平和の森公園2-1)

長く続く段差で、緩やかな水の流れの中を遊ぶことができるのが特徴。噴水が勢いよくあふれ出し、気持ちのいい水しぶきを感じることができます。園内のフィールドアスレチックにも水のエリアがあるので、暑い夏にぴったりの公園です。



ほかにも水遊びができる公園がたくさん!



詳細はコチラ



YouTube「大田区チャンネル」で動画も紹介しています!



大田文化の森 催し案内

全て事前申込制です 区報掲載イベント以外にもたくさんの催しがあります。詳しくはHPをご覧ください!



詳細はコチラ

Table with 4 columns: イベント名, 日時, 対象・定員(抽選), 申込締切(必着). Includes events like 'タンゴの世界へようこそ' and '重要無形文化財保持者による能楽入門講座'.

▶費用 14,500円 35,1,000円 61,500円

▶申込方法 問合先へ往復はがき(2面記入例参照。1枚1講座)。電子申請も可。同伴者13～52名記名可

▶問合先

大田文化の森運営協議会(〒143-0024中央2-10-1大田文化の森4階) ☎3772-0770 FAX3772-0704